

市議団ニュース

連絡先 2021年 7月4日号
 杉野 修 58-9010 渡辺昌代 21-9058
 石田利春 52-7260 平間益美 23-9519
 【議員団控室（市役所5F）の住所・久喜市下早見85-3】
 「日本共産党久喜市議団ブログ」更新中です

市民要望一部実現へ！

子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます （ひとり親世帯以外の子育て世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯（ひとり親世帯を除く）の実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます。（児童1人あたり5万円）

★対象者

18歳に到達する日以降の、最初の3月31日までの間にある児童（障がい児の場合は20歳未満）を養育する方で、養育要件と所得要件をそれぞれ満たす方が支給対象です。

申請が必要な方もいますのでお問い合わせください。

★申請および問合せ先

久喜市役所健康・子ども未来部子ども未来課

電話：0480-22-1111

菖蒲総合支所 児童福祉係 電話：0480-85-1111

栗橋総合支所 児童福祉係 電話：0480-53-1111

鷺宮総合支所 児童福祉係 電話：0480-58-1111

新型コロナウイルスワクチン接種 スケジュールです

（予約開始時間は、午前9時からです）

年 齢 令和4年3月31日時点	接種券 発送	予約日 初回
85歳～	4月26日	5月10日
75歳～84歳	5月17日	5月25日
65歳～74歳	5月25日	6月15日
基礎疾患を有する方 高齢者施設等に從事の方 ※65歳未満の方	6月29日	7月13日
60歳～64歳	6月29日	7月16日
55歳～59歳	6月29日	7月19日
50歳～54歳	6月29日	7月21日
45歳～49歳	6月29日	7月24日
40歳～44歳	6月29日	7月26日
35歳～39歳	6月29日	7月28日
28歳～34歳	6月29日	7月30日
19歳～27歳	6月29日	8月2日
12歳～18歳	6月29日	8月4日

※令和3年6月29日の発送は、平成21年6月30日までに生まれた12歳以上の方へ接種券を送付します。

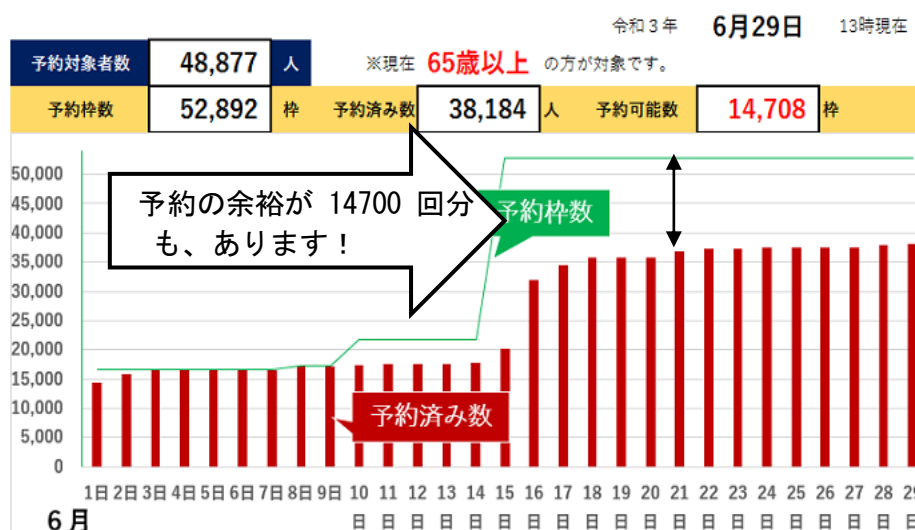
平成21年7月以降に生まれた方につきましては、誕生日を迎えた翌月に送付します。

第議6
 一会月
 報

希望者には、
 もれなく接種を！



市民や議会からの要望で「ワクチン接種予約相談」をおこなっています。（市役所、支所など。12日まで）



ネットは見られないという方へ

2回目接種の予約変更は しなくて済むように段取りを

変更するとその分のワクチンが余り、無駄になる可能性が高くなります。1回目の接種後に2回目の予約日（基本3週間後）が確定します。2回目の接種日の都合も考えた上で予約しましょう。

接種当日持っていくもの

1. 本人確認書類
免許証・健康保険証など
2. 接種券（クーポン券）
3. 予診票
（2枚複写のまま持参）
4. お薬手帳（持っている方）

ワクチン接種予約受付の支援実施中！

- ◆期間 令和3年7月12日まで
午前9時～午後5時まで
- ◆受付場所 市役所・各支所・公民館
- ◆市の職員がWEB予約を代行します。
- ◆ワクチン接種権 クーポン券を持参して下さい。



市役所・支所でも
 相談を受けています

杉野おさむ

久喜市桜田3丁目7-1-504



パートナーシップ制度具体化にむけ、早期検討を進めよ

問 本年実施予定のパートナーシップ制度は、多くの方から期待されている。久喜市の人権施策が豊かになるよう期待している。その目的や在り方、手続を市はどのように進めていくのか伺う。

答 性の多様性への理解促進と性的少数者の方の人権を尊重するために導入する。お二人には宣誓したことの「証明書と携帯できるカード」を交付する予定で進めている。

問 手続の際に必要な条件などは、負担などのハードルを高くしない方が良いのでは。

答 双方に配偶者がいないことなどの確認事項や、添付書類、手続きなど、現在検討を進めている。

問 この制度で宣誓し、市が承認すれば、納税や障がい者福祉、など多くの事業を二人が利用できる。他の市町と相互利用できる連携も必要では。

答 それは、有効な方法なので制度の導入後には、本市との協定を他市町に働きかけて参りたい。

デジタル関連法後も久喜市民の個人情報

問 新法では、国と地方の情報システムを共同化・集約化、マイナンバーの利用拡大を進めるとした。1本化すると、市民個人の承認のないまま、情報が収集できるなどで、個人情報の収集や管理に市の独自性がなくなり、プライバシー保護が後退するのではないか。市条例は、改正することになるのか。

答 法改正で全国統一の共通ルールになる。そのうえで久喜市独自に規定することは検討したい。また、市民の自分の個人情報をコントロールできる仕組みは、重要なので維持したい。

平間ますみ

久喜市本町8-4-1



特定健康診査は眼底検査の充実を

問 特定健診検査項目の眼底検査については、杏林大学の山田昌和教授、順天堂大学の平塚義宗准教授の研究結果などで、実施・充実させることによって受診率が2.5%向上するということが報告されている。眼底検査の充実を求める。

答 眼底検査受診者の割合は、令和元年度5.2%令和2年度は6.6%。必須項目ではなく、詳細検査で医師が必要と認めた方が検査している。

問 眼底検査が実施できる病院で特定健康診査をすれば眼底検査料は無料で、眼底検査ができない病院で検診し、眼底検査が必要と診断され、他の病院で眼底検査を受けた場合は有料か。

答 眼底検査を、他の医療機関で行った場合は、通常の審査料2000円を支払うことになる。

問 制度としてそこが大きな問題である。特定健診の一環として眼底検査費用を補助すべきである。

答 特定健康診査は、南埼玉郡市の医師会に委託をして実施している。改めて調査していきたい。

公共施設個別施設計画の各集会所の扱い

問 集会所の建物は譲渡、機能は実施主体変更とあるが、東町集会所、太田集会所、本町集会所、栗原記念会館、花みずき会館の地元自治会との話し合いは現在どのようなになっているのか。

答 地元自治会等への説明や協議については今後進めていく。

問 譲渡を受けた場合、建物の維持管理、老朽化による建物の建て替えなどの場合は、その財源は全て地元自治会が責任を負うことになるのか。

答 建物の維持管理や更新に必要な費用については地元自治会等に負担していただくことになる。

一般質問・コロナ禍だからこそ実現を迫る

石田としはる

久喜市栗橋東5-7-21



済生会栗橋病院から秋谷病院への円滑な医療継続を願って

問 地域包括ケア病床への転換をどのように捉えているか。

答 在宅医療の受皿となり、本市にとって重要と認識している。

問 秋谷病院は県の病床機能転換補助事業を活用し、開院に向け取り組んでいるが、転換病床1床当たり約33万の1/2の支援金で厳しい。不足分は久喜市で支援すべきと考えるが。

答 病床の機能転換など示されればその都度判断して行く。

問 済生会加須病院へのアクセス、加須市が運行するシャトルバスをJR栗橋駅にも延伸するよう求めるべきと考えるが。

答 同病院へ通院する方の動向を踏まえ要望する。

栗橋地区は家屋崩壊エリアで広域避難が必要 市の取組は

問 避難を開始する情報発信。要支援者への対応。小中学校及び栗橋北彩高校の休校、早退、避難受入れ準備など対応は。

答 目安として、鉄道の計画運休が示された段階で学校を休校、広域避難に係るバスの手配。避難滞在施設の開放を周知する。

◆警戒レベル3で高齢者等避難を発令。バスを配車し、総合運動公園、菖蒲文化会館へ移送する。◆警戒レベル4、避難指示を発令し全員が避難◆広域避難の発令は、国が進める広域避難協議会が情報発表を検討しており、市もこの情報を受け発表する。◆周知はあらゆるシステム等を通じて市民に知らせていく。

渡辺まさよ

久喜市所久喜705-3



コロナワクチンの予約については、インターネット環境がない方は難しい。公平な予約対策と予約情報の周知をすべきではないか

答 市役所・総合支所相談窓口を設置し予約支援を行った。予約枠の増は防災無線等で随時知らせていく。

久喜駅西口周辺まちづくり推進事業は住民の合意が無く進めるべきではない。住民説明会のスケジュールと内容、基本計画の決定はどうなるか

答 調査結果・アンケートの意見・基本構想の説明会を今年7月に開催する。今後、地権者の皆様より多くの意見を伺う機会を設けながら、令和3年度に基本計画を策定する。

県道12号線とさくら通りがぶつかる備前前堀川の起点は大変危険だ。歩行者が通れるように橋を架けて頂きたいが

答 現在、当該路線の歩道未整備区間を順次進めている。橋りょう改善についても早期に着手出来るように要望していく。

GIGAスクールの推進については

今年から一人一台のタブレット活用が始まった。利用状況は

答 基本的スキル習得の研修会を実施し、各学校へ指導主事やICT専門監を派遣し、支援員がサポートする事で学校・教員間の格差が起らないように努めている。

問 通信環境にない家庭へのモバイルルーターの貸出しは

答 家庭に持ち帰り全ての家庭で接続が出来る事が重要だ。申込が少ないので、再度保護者へお知らせをする。

問 教職員も児童生徒と同様のタブレット端末を使用すべきでは。

答 操作性が統一され、効率化、教育効果を高められる事と考えられる。検討していく。